

鴨川市長 長谷川 孝夫

令和 6 年度 鴨川市職員 再採用実施要項

鴨川市では、令和 7 年 4 月 1 日において職員の欠員の発生が見込まれているため、結婚、出産、育児、介護、学業、転職等の事情により鴨川市職員の職を退職した者について、選考により再採用します。

1 採用予定日

令和 7 年 4 月 1 日

2 職種及び採用予定人数

一般行政職 3 名程度

3 応募受付期間

令和 7 年 2 月 18 日（火）から同月 28 日（金）まで
（期間終了日の午後 5 時 15 分まで）

4 選考実施日時

応募者と日程調整の上、別途決定します。

5 応募資格

次のいずれにも該当する者

- (1) 鴨川市において行政職給料表の適用を受ける職員として 3 年以上の期間在職し、結婚、出産、育児、介護、学業、転職等の事情により退職した者であって、次のいずれにも該当するもの

ア 採用予定日において 60 歳に満たない者

イ 鴨川市の任期の定めのない職員（技能職員及び労務職員を除く。）として 3 年以上の期間在職した者

ウ 採用予定日において、鴨川市職員の職を退職した日の翌日から起算して 10 年以内の日にある者

エ 心身が健康な者

- (2) 次のいずれにも該当しない者

ア 日本国籍を有しない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの間にある者

ウ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴

- 力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ ウを原因として鴨川市職員の職を失った者
- オ 鴨川市において分限又は懲戒により免職の処分を受けた者
- カ 鴨川市長の勸奨を受けて退職した者

6 選考の方法

経歴審査及び面接試験による

(1) 経歴審査

鴨川市職員として在職した際の勤務成績による審査

(2) 面接審査

公務員としての資質の評価及び鴨川市人材育成基本方針に定める鴨川市が求める職員像（信頼される職員、チャレンジする職員、協働する職員、経営する職員）に基づいた評価による審査

7 待遇

(1) 給料

初任給は、鴨川市職員の職を退職した際の級及び号給を基準として、退職からこの選考による採用までの経歴等を考慮して決定します。ただし、退職の際に職務の級5級以上（係長以上）の職にあった者のこの選考による採用時の職務の級は、4級（副主査）とします。

(2) その他の給与

鴨川市一般職の職員の給与等に関する条例その他の諸規程によります。

(3) 勤務時間、休暇等

鴨川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例その他の諸規程によります。

8 応募方法

別紙選考申込書を下記に提出

申込み・問合せ先

鴨川市企画総務部総務課

電話番号 04 (7093) 7829